

証券コード 6333  
平成20年6月12日

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
株式会社 **帝国電機製作所**  
代表取締役社長 宮 地 國 雄

## 第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社本社3階大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第104期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第104期連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.teikokudenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、期前半は好調な企業業績を背景とした設備投資の増加等により概ね堅調に推移しましたが、期後半はBRICs等の一部の地域では依然として高い経済成長を保っているものの、米国でのサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や原油を始めとする原材料価格の高騰等により、世界経済全体としては景気に減速感が出始めております。また、わが国経済においても、原油・原材料価格の高騰や急激な為替変動など、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

このような状況の中で、当社グループ（当社及び連結子会社）は「一致団結－再チャレンジ100－」をスローガンに、単体での受注100億円達成を目標に、従業員一同一致団結して取り組んでまいりました。また、前連結会計年度に引き続き積極的な海外戦略を展開し、北米でのキャンドモータポンプ市場の拡大を目指した米国子会社TEIKOKU USA INC.の営業力強化、中国子会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の営業力強化・管理体制の拡充等を推進してまいりました。

また一方、国内においてはユーザーとの継続的な信頼関係の強化に努め、市場及び顧客ニーズを収集した提案型営業を展開するとともに、原価低減、技術開発、品質向上、生産性向上、サービス体制拡充等経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、主力のポンプ事業が国内市場・海外市場とも好調に推移したことを主因に、売上高は169億76百万円（前連結会計年度比17億61百万円増加、11.6%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は18億94百万円（同1億59百万円増加、9.2%増）、経常利益は17億82百万円（同14百万円減少、0.8%減）、当期純利益は10億38百万円（同5百万円増加、0.6%増）となり、原材料高や急激な円高の影響を受ける結果となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの営業の概況は、次のとおりであります。

### ポンプ事業

ポンプ事業は、主力のケミカル機器モータポンプが国内外の石油化学業界の活発な設備投資やメンテナンス需要等により堅調に増加したことに加え、冷凍・空調機器モータポンプが海外向けに好調であったこと等から、売上高は136億71百万円（前連結会計年度比15億89百万円増加、13.2%増）、連結売上高に占める割合は80.5%となりました。

また、営業利益は、原材料高の影響はあったものの、売上増と販売費及び一般管理費節減の結果、16億6百万円（同62百万円増加、4.0%増）となりました。

### 電子部品事業

電子部品事業は、自動車用電装品の電子機器ユニットの国内外での需要が堅調に推移したため、売上高は26億82百万円（同1億51百万円増加、6.0%増）、連結売上高に占める割合は15.8%となりました。

また、営業利益は、売上増と生産性の向上等により、2億31百万円（同72百万円増加、45.8%増）となりました。

### その他事業

その他事業は、熱交換器等の売上が好調であったことから、売上高は6億21百万円（同21百万円増加、3.5%増）、連結売上高に占める割合は3.7%となりました。

また、営業利益は、売上増と生産性の向上により、56百万円（同24百万円増加、75.7%増）となりました。

### 事業の種類別セグメントの売上の状況

事業の種類別セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	13,671百万円	1,589百万円	13.2%	80.5%
電子部品事業	2,682百万円	151百万円	6.0%	15.8%
その他事業	621百万円	21百万円	3.5%	3.7%
合計	16,976百万円	1,761百万円	11.6%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、8億92百万円であります。

その主なものは、当社において加工設備・ポンプ自動試験設備等に2億2百万円を、子会社上月電装株式会社において新工場の土地の取得に2億45百万円を、子会社株式会社帝伸製作所において加工設備等に43百万円を、それぞれ投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は一般募集及び第三者割当による株式の発行により、20億9百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	12,745,040	13,544,482	15,214,714	16,976,086
経 常 利 益(千円)	1,077,272	1,208,316	1,797,502	1,782,550
当 期 純 利 益(千円)	638,550	748,484	1,032,925	1,038,844
1株当たり当期純利益(円)	75.03	83.62	119.55	111.72
総 資 産(千円)	13,231,421	14,171,351	15,231,530	17,304,277
純 資 産(千円)	7,670,538	8,605,148	9,491,619	12,123,825
1株当たり純資産額(円)	885.00	992.96	1,098.57	1,284.33

(注) 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	ブレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基盤の製造
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、プレス加工
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ部品の機械加工、電磁ブレーキの製造
株式会社帝和エンジニアリング	10,000千円	100%	電気機械器具の設計・製図・製作、コンピュータソフトの開発・販売、健康食品の販売、ホイスモータ・電磁ブレーキの販売
TEIKOKU USA INC.	3,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	44,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	3,500 千台湾ドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	800 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプ、流量計の販売

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱やその影響による世界経済の減速感、そして原油・原材料価格の高騰、円高等、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さないものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化してまいります。また更なる世界シェア獲得を目指し技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、製品力と販売・サービス力をより一層強化し、企業環境の変化に迅速に対応していくなかで、ビジネスチャンスを確実に捉えてまいります。

また、企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社の計12社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	
ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ
電子部品事業	
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他事業	
特殊機器	昇降機他
健康食品	キトサンを含む健康食品
人材派遣	設計及び図面作成の請負

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	営業所	西部営業所（兵庫県たつの市）、大阪営業所（大阪市北区）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（名古屋市中村区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工 場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）
	出張所	千葉出張所（千葉市中央区）、静岡出張所（静岡県富士市）、北陸出張所（福井県福井市）

② 子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県佐用郡佐用町須安150番地
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場（本社）、平福工場（兵庫県佐用郡）
株式会社帝和エンジニアリング	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営業所	大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家庄、鄭州、大慶
	工 場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市

(7) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,187名 [22名]	59名増 [11名増]

(注) 従業員数は就業員数であり、当社グループ外からの出向者5名を含みます。  
なお、嘱託22名は、臨時雇用者として[ ]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
299名 [22名]	10名減 [11名増]	39.1歳	16.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者18名を含み、社外への出向者11名は含んでおりません。  
なお、嘱託22名は、臨時雇用者として[ ]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	288,050千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	226,599千円
株式会社三井住友銀行	127,162千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 34,600,000株

② 発行済株式の総数 9,450,069株

(注) 1. 平成19年6月14日を払込期日とした公募増資により増加した株式数 700,000株

2. 平成19年7月10日を払込期日とした第三者割当増資により増加した株式数 100,000株

③ 株主数 4,838名

④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三菱電機株式会社	1,143,240株	12.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	455,000株	4.82%
刈 田 耕 太 郎	289,222株	3.06%
帝国電機製作所従業員持株会	253,262株	2.68%
徳 永 耕 造	236,800株	2.51%
キャサリンオットーゲーエムベーハー	211,344株	2.24%
ティナオットーゲーエムベーハー	211,344株	2.24%
帝国電機取引先持株会	210,300株	2.23%
入 江 慶 次 郎	205,814株	2.18%
江 頭 憲 治 郎	205,200株	2.17%

(注) 1. 出資比率は、自己株式(10,236株)を控除して算出しております。

2. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代表取締役社長	宮 地 國 雄	大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長
常 務 取 締 役	中 野 治	国内営業本部長
常 務 取 締 役	柴 田 直 行	中国事業本部長（兼）大連帝国キャンドモータポンプ有限公司總經理
取 締 役	高 橋 昇	技術開発本部長
取 締 役	其 原 章 治	国際営業本部長
取 締 役	中 村 嘉 治	国際営業副本部長（兼）TEIKOKU USA INC. President
取 締 役	尾 上 喜 一 郎	総務本部長
常 勤 監 査 役	刈 田 耕 太 郎	
常 勤 監 査 役	苺 尾 耕 藏	
監 査 役	長 谷 川 克 博	大阪中小企業投資育成株式会社常務取締役
監 査 役	曾 我 巖	

- (注) 1. 監査役長谷川克博氏及び監査役曾我巖氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役苺尾耕藏氏及び監査役曾我巖氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役苺尾耕藏氏は、当社の経理部に平成6年10月から平成17年6月まで在籍し、決算手続ならびに計算書類等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役曾我巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門に昭和38年から平成14年1月まで在籍し、決算手続ならびに計算書類等の作成に従事しておりました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7名	125,879千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	29,284千円 (2,056千円)
合 計	11名	155,163千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第99期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。
4. 支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した25,503千円（取締役7名に対し22,319千円、監査役4名に対し3,184千円（うち社外監査役2名 256千円））が含まれております。
5. 当事業年度までの役員退職慰労引当金の累計額は、当事業年度に費用処理した25,503千円を含め、58,596千円（取締役7名に対し46,958千円、監査役4名に対し11,638千円（うち社外監査役2名 658千円））であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役長谷川克博氏は、大阪中小企業投資育成株式会社の常務取締役を兼務しております。なお、大阪中小企業投資育成株式会社は当社の株主（所有株式数130,400株・出資比率1.38%）であります。当社との間に取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役長谷川克博氏は、当事業年度のすべての取締役会及び監査役会に出席しており、必要に応じ、経験豊富な経営者としての高い視点から発言を行っております。
- ・ 監査役曾我巖氏は、当事業年度のすべての取締役会及び監査役会に出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額 (注) 2	32,595千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度において、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導に係る報酬、四半期決算報告に関する助言・指導に係る報酬、財務調査報告に係る報酬及び証券会社への書簡の作成に係る報酬が発生しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制構築に関する助言及び指導を受けております。

また、四半期決算報告にあたり、監査法人トーマツより助言及び指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口をCSR社長室とする。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役会に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための体制整備及び運用状況について審議を行う。

不測の事態が発生した場合には、「危機管理規定」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

### ③ 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署にコンプライアンス責任者を設置し、CSR社長室がそれを統括する。CSR社長室は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務本部長または社外弁護士に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社は反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、当社役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、CSR社長室がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。また、内部通報制度は、グループ各社の役職員も同様に活用できるものとする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役は、現段階ではその職務を補助する使用人を置くことを求めているが、今後そのような要請があった場合には、職務の補助を担当する使用人を選任する。職務の補助を担当する使用人を選任した場合には、当該使用人の異動等人事については監査役の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、「監査役会規則」で、監査役は必要に応じ、または定例の監査役会において取締役及び使用人から報告を受ける旨規定する。

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企业として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件

に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,625,405	流動負債	4,265,689
現金及び預金	2,554,781	支払手形及び買掛金	1,887,596
受取手形及び売掛金	5,691,647	短期借入金	669,409
たな卸資産	2,910,448	一年以内償還予定社債	40,000
繰延税金資産	351,741	一年以内返済予定長期借入金	72,711
その他	240,579	未払法人税等	248,081
貸倒引当金	△123,792	繰延税金負債	107,447
固定資産	5,678,871	製品保証等引当金	12,271
有形固定資産	4,264,008	賞与引当金	449,198
建物及び構築物	1,522,512	役員賞与引当金	30,000
機械装置及び運搬具	1,097,556	その他	748,975
土地	1,370,594	固定負債	914,762
建設仮勘定	158,850	長期借入金	5,112
その他	114,493	繰延税金負債	349
無形固定資産	12,965	退職給付引当金	775,657
その他	12,965	役員退職慰労引当金	58,596
投資その他の資産	1,401,897	その他	75,045
投資有価証券	1,142,374	負債合計	5,180,451
長期貸付金	22,341	(純資産の部)	
繰延税金資産	159,915	株主資本	11,829,397
その他	108,866	資本金	2,116,823
貸倒引当金	△31,600	資本剰余金	1,904,614
資産合計	17,304,277	利益剰余金	7,816,903
		自己株式	△8,943
		評価・換算差額等	294,428
		その他有価証券評価差額金	149,597
		為替換算調整勘定	144,831
		純資産合計	12,123,825
		負債及び純資産合計	17,304,277

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,976,086
売上原価		10,953,295
売上総利益		6,022,791
販売費及び一般管理費		4,127,802
営業利益		1,894,988
営業外収益		
受取利息	13,243	
受取配当金	13,791	
貸料	19,677	
その他	87,464	134,176
営業外費用		
支払利息	12,090	
為替差損	189,698	
その他	44,826	246,614
経常利益		1,782,550
特別利益		
貸倒引当金戻入益	12,753	
固定資産売却益	2,160	
補助金収入	59,704	74,618
特別損失		
固定資産除却損	5,456	
固定資産売却損	545	
投資有価証券評価損	23,735	
環境対策費	9,000	38,737
税金等調整前当期純利益		1,818,431
法人税、住民税及び事業税	674,873	
法人税等調整額	104,712	779,586
当期純利益		1,038,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,101,303	889,094	6,976,136	△8,641	8,957,892
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,015,520	1,015,520			2,031,040
剰余金の配当			△198,078		△198,078
当期純利益			1,038,844		1,038,844
自己株式の取得				△302	△302
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	1,015,520	1,015,520	840,766	△302	2,871,504
平成20年3月31日 残高	2,116,823	1,904,614	7,816,903	△8,943	11,829,397

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	426,879	106,847	533,726	9,491,619
連結会計年度中の変動額				
新株の発行			—	2,031,040
剰余金の配当			—	△198,078
当期純利益			—	1,038,844
自己株式の取得			—	△302
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△277,281	37,983	△239,298	△239,298
連結会計年度中の変動額合計	△277,281	37,983	△239,298	2,632,206
平成20年3月31日 残高	149,597	144,831	294,428	12,123,825

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・国内子会社の名称 株式会社協和電機製作所  
株式会社平福電機製作所  
株式会社帝伸製作所  
上月電装株式会社  
株式会社帝和エンジニアリング
- ・在外子会社の名称 TEIKOKU USA INC.  
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司  
台湾帝国ポンプ有限公司  
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.  
TEIKOKU ELECTRIC GmbH  
TEIKOKU KOREA CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

連結の範囲の変更はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

持分法適用対象会社はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社6社の事業年度末日は12月31日ではありますが、連結会計年度末日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該事業年度末日の計算書類を使用し、かつ連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（その他有価証券）

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・親会社及び国内子会社

主として総平均法による原価法

- ・在外子会社

主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・親会社及び国内子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

- ・在外子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 17年～50年

機械装置及び運搬具 10年～12年

（会計方針の変更）

親会社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,548千円減少しております。

（追加情報）

親会社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,162千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

- ・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

- ・親会社及び国内子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・在外子会社

主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証等引当金

親会社は、製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工場財団

建物及び構築物	470,714千円
機械装置及び運搬具	34,695千円
土地	510,422千円
その他	44千円

計 1,015,876千円

上記の物件は、短期借入金300,000千円及び一年以内返済予定長期借入金35,740千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,793,579千円

(3) 偶発債務  
当社グループの販売先に対する支払保証等 31,513千円

(4) 受取手形割引高 8,134千円

(5) 受取手形裏書譲渡高 408,994千円

(6) 輸出手形割引高 3,818千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,650,069株	800,000株	一株	9,450,069株

(注) 当連結会計年度増加株式数は、一般募集及び第三者割当による株式の発行に伴う増加株式数であります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月28日開催の第103期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 103,679千円
- ・1株当たり配当額 12円（普通配当10円 記念配当2円）
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

ロ. 平成19年11月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 94,398千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月10日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年6月27日開催予定の第104期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 94,398千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,284円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 111円72銭

### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,688,331</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,383,966</b>
現金及び預金	1,554,683	支払手形	909,232
受取手形	678,199	買掛金	333,277
売掛金	3,604,175	短期借入金	300,000
たな卸資産	1,724,100	一年以内償還予定社債	40,000
前払費用	13,539	一年以内返済予定長期借入金	36,064
繰延税金資産	245,227	未払金	217,464
関係会社短期貸付金	662,205	未払費用	18,816
未収入金	164,132	前受金	11,774
その他	42,966	預り金	146,020
貸倒引当金	△900	製品保証等引当金	12,271
<b>固定資産</b>	<b>4,994,441</b>	賞与引当金	288,390
<b>有形固定資産</b>	<b>2,419,520</b>	役員賞与引当金	30,000
建物	807,635	その他	40,655
構築物	77,556	<b>固定負債</b>	<b>658,042</b>
機械及び装置	502,362	長期借入金	509
車両運搬具	1,891	長期未払費用	60,601
工具器具及び備品	79,504	退職給付引当金	538,335
土地	894,270	役員退職慰労引当金	58,596
建設仮勘定	56,299	<b>負債合計</b>	<b>3,042,009</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,629</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,475	<b>株主資本</b>	<b>10,495,863</b>
電話加入権	4,154	資本金	2,116,823
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,568,291</b>	資本剰余金	1,904,614
投資有価証券	1,118,824	資本準備金	1,904,614
関係会社株式	562,756	<b>利益剰余金</b>	<b>6,483,369</b>
出資金	4,655	利益準備金	145,275
関係会社出資金	773,657	その他利益剰余金	6,338,093
従業員長期貸付金	20,527	固定資産圧縮積立金	203,286
長期前払費用	5,307	別途積立金	4,711,000
保険積立金	9,814	繰越利益剰余金	1,423,807
会員権	43,400	<b>自己株式</b>	<b>△8,943</b>
繰延税金資産	63,575	評価・換算差額等	144,899
その他	37,380	その他有価証券評価差額金	144,899
貸倒引当金	△71,609	<b>純資産合計</b>	<b>10,640,763</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,682,772</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,682,772</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,432,696
売 上 原 価		6,623,900
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,808,795</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,123,115
<b>営 業 利 益</b>		<b>685,679</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	23,160	
受 取 配 当 金	375,108	
賃 貸 料	23,624	
経 営 指 導 料	35,782	
そ の 他	47,995	505,669
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	7,667	
為 替 差 損	201,643	
株 式 交 付 費 用	21,188	
そ の 他	7,710	238,210
<b>経 常 利 益</b>		<b>953,138</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	1,975	1,975
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	3,311	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	23,735	
環 境 対 策 費	9,000	36,046
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>919,067</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	189,457	
法 人 税 等 調 整 額	60,536	249,993
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>669,073</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	1,101,303	889,094	145,275	208,258	4,411,000	1,247,839	6,012,373	△8,641	7,994,129
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,015,520	1,015,520					—		2,031,040
事業年度中に係る固定 資産圧縮積立金取崩額				△4,971		4,971	—		—
別途積立金の積立額					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当						△198,078	△198,078		△198,078
当期純利益						669,073	669,073		669,073
自己株式の取得							—	△302	△302
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							—		—
事業年度中の変動額合計	1,015,520	1,015,520	—	△4,971	300,000	175,967	470,995	△302	2,501,733
平成20年3月31日 残高	2,116,823	1,904,614	145,275	203,286	4,711,000	1,423,807	6,483,369	△8,943	10,495,863

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高	416,527	8,410,656
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,031,040
事業年度中に係る固定 資産圧縮積立金取崩額		—
別途積立金の積立額		—
剰余金の配当		△198,078
当期純利益		669,073
自己株式の取得		△302
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△271,627	△271,627
事業年度中の変動額合計	△271,627	2,230,106
平成20年3月31日 残高	144,899	10,640,763

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械及び装置	11年～12年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,196千円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,026千円減少しております。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証等引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(9) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(10) 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社管理収入」は、当事業年度から「経営指導料」として表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### 工場財団

建物	463,224千円
構築物	7,490千円
機械及び装置	34,695千円
工具器具及び備品	44千円
土地	510,422千円

計 1,015,876千円

上記の物件は、短期借入金300,000千円及び一年以内返済予定長期借入金35,740千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,199,330千円

### (3) 偶発債務

#### 子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	140,924千円
TEIKOKU USA INC.	30,357千円

当社の販売先に対する支払保証等 31,513千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,502,219千円
② 短期金銭債務	127,238千円

## 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

① 売上高	1,624,146千円
② 仕入高	1,486,801千円
③ 営業取引以外の取引高	475,678千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,126株	110株	一株	10,236株

(注) 単元未満株式の買取請求による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生的主要原因別内訳

#### <流動>

繰延税金資産	
たな卸資産	69,882千円
賞与引当金	117,086千円
未払事業税	5,514千円
その他	54,117千円
繰延税金資産計	246,601千円
繰延税金負債	
未収配当金	△1,374千円
繰延税金負債計	△1,374千円
繰延税金資産の純額	245,227千円

#### <固定>

繰延税金資産	
退職給付引当金	218,564千円
役員退職慰労引当金	23,790千円
貸倒引当金	12,829千円
長期未払費用	20,950千円
ゴルフ会員権	13,195千円
その他	17,635千円
繰延税金資産小計	306,964千円
評価性引当額	△5,403千円
繰延税金資産合計	301,561千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△138,946千円
その他有価証券評価差額金	△99,039千円
繰延税金負債計	△237,985千円
繰延税金資産の純額	63,575千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費	1.1%
受取配当金	△7.6%
外国税額控除	△8.5%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	11,730千円	3,106千円	8,623千円
工具器具及び備品	111,747千円	42,269千円	69,478千円
ソフトウェア	4,314千円	3,523千円	790千円
合計	127,791千円	48,899千円	78,892千円

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	25,486千円
1年超	53,406千円
合計	78,892千円

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	24,273千円
減価償却費相当額	24,273千円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金は また 出資 (千円)	事業の 内容は また 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	和田 明	—	当社顧問	直接 1.47	—	—	顧問業務 の委嘱	1,350	—	—

(注) 1. 月額450千円で、平成19年6月まで契約しております。

2. 和田明氏への顧問契約の委託は、同氏の経験等を勘案し締結しております。

なお、契約条件については、他の顧問の条件等を参考にして決定しております。

### (3) 子会社等

属性	会社等 の名称	資本金は また 出資 (千円)	事業の 内容は また 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 帝伸製作所	10,000 千円	ポンプ組 立、機械 加工、プ レス加工	直接 100	役員 4名	当社製 品の製 造及び 加工	製品及び部 品の仕入	仕入 891,755	買掛金	19,177
							受取配当金	80,000	—	—
子会社	大連帝国 キャンドモ ータポン プ有限公 司	44,000 千人民元	キャンド モータポ ンプの製 造販売及 び修理 サービス	直接 100	役員 3名	—	当社からの 短期貸付	貸付利息 8,644	短期貸付 金	257,894
							借入金に対 する債務保 証	(保証残高) 140,924	—	—
							受取配当金	100,000	—	—
子会社	TEIKOKU USA INC.	3,800 千米ドル	キャンド モータポ ンプの製 造販売及 び修理 サービス	直接 100	役員 3名	当社製 品の販 売	当社からの 製品販売	売上 900,649	売掛金	354,139
							借入金に対 する債務保 証	(保証残高) 30,357	—	—
							受取配当金	96,656	—	—
子会社	株式会社 上月電装	10,000 千円	機械加工、 プレス加 工	直接 100	役員 3名	当社製 品の部 品加工	製品及び部 品の仕入	貸付利息 1,578	短期貸付 金	261,911

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

1,127円22銭

### (2) 1株当たり当期純利益

71円96銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社帝国電機製作所  
取締役会 御中

#### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中西 清 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

株式会社帝国電機製作所  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	西	清	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	山	謙	司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

株式会社帝国電機製作所 監査役会  
常勤監査役 刈 田 耕太郎 ⑩  
常勤監査役 苅 尾 耕 蔵 ⑩  
監 査 役 長谷川 克 博 ⑩  
監 査 役 曾 我 巖 ⑩

(注) 監査役長谷川克博及び曾我巖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第104期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき10円 総額 94,398,330円

(普通配当として1株につき10円)

なお、中間配当として1株につき10円(普通配当10円)をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき20円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたします。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川克博氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
長谷川 克博 (昭和23年9月9日生)	昭和47年4月 大阪中小企業投資育成(株)入 社 昭和61年7月 同社業務第一部課長 平成8年6月 同社業務第一部長 平成11年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 (現在に至る) 平成16年6月 当社監査役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長谷川克博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏を社外監査役候補者といたしましたのは、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び大阪中小企業投資育成株式会社の常務取締役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

メ モ